

当保存科学研究室は、我が国で最初に写真の保存・修復に関する研究を目的に設立された施設である。写真保存用包材、修復用材料などの写真影響度試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化を図り実施している。また、画像劣化の原因を排除するため、空気質の清浄化も含め、収蔵庫や展示環境における保存科学全般にわたる調査研究を行っている。

## 1 今年度の研究内容

欧米の文化財保存修復分野では、1980年代から美術品（絵画、絨毯、石膏像など）の汚れ除去に、ゲル（寒天、キサンタンガム、ゲランガムなど）が広く用いられるようになり、様々な事例や論文が発表されている。しかし、写真分野への使用事例はほとんど報告されていないことから、当研究室ではゲルの利点を生かして活用するために研究を始めた。まず、使用条件とそのクリーニング効果や、写真画像および結合材（ゼラチン、卵白）への影響に関して検証する必要がある。

第一段階として鶏卵紙に着目した。鶏卵紙の特徴の1つに、バインダー層である卵白の表面に生じる細かい亀裂がある。溶液を用いたクリーニングを施すと、その亀裂から汚れや細かい塵が画像に入り込み、残留してしまう恐れがある。そのため、従来の鶏卵紙へのクリーニングでは、湿式は用いられて来なかった。ゲルによるクリーニングとは、ゲルの浸透圧効果を利用して、汚れや変色の原因となる酸化物質を画像表面やバインダー層からゲルに吸着させて取り除く方法である。実験では、いくつかのゲルの候補のうち、電気的に中性で寒天の主成分であるアガロースのゲル化を選択して、クリーニングに適した濃度、電気伝導度、pH、鶏卵紙への密着時間について検討した。

この研究は写真修復家と共同で進め、平成31年6月に開催された文化財保存修復学会第41回大会（東京）において発表した。

今年度は、1) 鶏卵紙へのクリーニングにおいて、ゲルの使用前で認められた紫外線下での変化、2) ゼラチン・シルバー・プリントに生えたカビの除去に焦点を置いた。鶏卵紙試料へゲルを密着することで、紫外線により蛍光を発する物質が、鶏卵紙の表面から取り除かれた。蛍光反応を示す物質には、カビ・バクテリア、汗、油分などが挙げられ、いわゆる汚れ全般の除去ができたと考えている。

鶏卵紙よりも膨潤性が高いゼラチン・シルバー・プリントに対しては、アガローズゲルよりも浸水性の低いヒドロゲルを使用して、カビの除去実験を行った。カビの残量は、すべての生物由来の生成物の存在を示す「ATP（アデノシン三リン酸）ふき取り検査法」を用いて測定した。またゲルによるカビ除去後の写真試料に培地を接触させた培養を試み、除去効率も議論する。詳細については、令和2年6月に開催される文化財保存修復学会第42回大会（熊本）において発表予定である。

加えて、ハンディ蛍光線を使用した写真技法の検証についても着手した。今年度は、作品の表面の処理によっては写真技法の判断が難しいプロムオイル印画とゼラチン・シルバー・プリントの判定や、プラチナプリントにおけるプラチナの量、鶏卵紙における金調色の有無について測定を試みた。次年度も継続して調査していきたい。

## 2 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせや写真を所蔵している専門機関からの視察に対応することも、当研究室の重要な業務となっている。

今年度は、写真プリントの保存方法や保存環境、台紙にフォッキングが発生したアルバムからの写真の分離、写真に接触している間紙が酸性紙である場合の対処方法、ドライマウントに使用している糊剤について、丸まったゼラチン・シルバー・プリントのフラットニング方法についての問い合わせを受けた。

またピエロ・バリオーニ氏（フィレンツェ大学化学科教授、コロイドおよびナノサイエンスセンター（CSGI）のディレクター）のご厚意により「ナノ材料を使用した修復への新しいアプローチ」を保存科学研究室勉強会として開催する機会を得た。氏よりナノ材料を用いた文化財へのクリーニング理論とデモンストレーションを受講すると同時に、参加者である修復家や保存科学専門家間の情報共有の場となった。当研究室にとっても大いに有意義であった。

その他、博物館学実習、日本写真学会主催の画像保存セミナー、日本写真保存センターなどの各委員活動を通じて、写真保存の教育普及を行っている。

## 3 収蔵作品の保存環境整備

収蔵庫が外部と本館の2箇所となり、作品の移動や登録作業の効率化を図りつつ、最適な環境を維持するための方法など微調整をしながら運営している。

購入・寄贈・寄託による新たな作品を適切に収蔵するために、材質を含めた保存箱の選定や作製は継続して行っている。外部収蔵庫と本館収蔵庫の月1回の害虫生息状況調査、年2回の菌類の生息状況調査、展示替えごとのパッシブインジケータ®（酢酸・アンモニア）による空気質の検査、展示室や収蔵庫および書庫におけるケミカルフィルタ構成および交換時期の調整、IPM（総合的有害生物管理）に基づいた計画的な展示室および収蔵庫の除塵防黴施工も引き続き実施した。

## 4 貸出先および重要文化財指定の展示に関する環境調査

貸出先には、施設概要、一時保管場所および展示室の会期相当期の昨年の温湿度推移データと空気質（酸、アンモニア）調査結果の提出を依頼し、作品を取り巻く所定の環境が整っていることを確認する。

また借用を伴う重要文化財指定の展示においては、当館は逆の立場として、上記の環境調査を担当学芸員と共に実施した。

## 5 写真作品レスキューへの取組

台風第19号により、川崎市市民ミュージアムの収蔵作品資料に大きな被害が発生し、全国美術館会議東京ブロック本部に「救済活動登録」を行い、以下に挙げる写真作品レスキュー支援、助言を行った。

・19世紀の初期写真（鶏卵紙、アンプロタイプ等）の洗浄作業。作品洗浄後の保存環境整備に関する助言。文化財用の防カビシートの手配するなど、カビ対策の助言。フォトアクリルおよびカラー写真の燻蒸に関する助言。

今年度は、淵上白陽(10014348)、植木昇(10113501、10113503、10113505)の4点に保護処理を施した。貸出業務やマット装備の際に、作品の状態は必ず確認する。これらの作品は、この状態調

査の過程で不具合が見つかったため、外部委託によって修理をしたものである。

●淵上 白陽 (10014348)



→  
修復後



糊や酸性紙の影響を除去するため、写真を台紙から物理的に剥がした。接着剤は除去。破れは生麩糊で接着後、裏面から和紙で支持体を補強。保護処理後のマット装備のために、裏面の上辺三ヶ所に和紙のヒンジを生麩糊で接着した。

●植木 昇 (上から10113501、10113503、10113505)



→  
修復後



セロハンテープ、茶色い紙テープを除去。破れは生麩糊で接着した後、裏面から和紙で支持体を補強し、表面からはゼラチン溶液を塗布して画像面を押さえた。



→  
修復後



表面のめくれは生麩糊で接着し、接着周囲や剥離部分にゼラチン溶液を塗布して上から押さえた。破れは生麩糊で接着後、和紙で支持体を補強。下辺の破れにはゼラチン溶液を塗布して画像面を押さえた(右)。折れ部分及び、左上角、左下角、右下角には、裏面から和紙を生麩糊で接着して支持体を補強。補彩はしていない。



→  
修復後



破れを生麩糊で接着後、裏面から和紙で支持体を補強。表面からはゼラチン溶液を塗布して押さえた。左上角、右上角、右下角に、裏面から和紙を生麩糊で接着して支持体を補強。表面のめくれは生麩糊で接着。接着周囲や剥離部分には、ゼラチン溶液を塗布して上から押さえた。補彩はしていない。

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、チラシなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行なっている。

国内外の資料を広く収集し、平成31年度時点での蔵書数は約11万冊（図書5万冊・雑誌6万冊）である。図書室の利用に特別な登録等は必要なく、どなたでも無料でご利用いただくことが可能となっており、年間約3万人近くの利用者がある。資料の閲覧は図書室内のみに限定されており館外への貸出は行なっていない。ほとんどの資料が閉架書庫に取められているため、利用者には蔵書検索サイト（<https://library.topmuseum.jp/>）から目的の資料を検索し、検索結果を印刷したものをカウンターに提示して請求することによりスタッフが現物を出納する形式をとっている。また著作権の範囲内での複写サービス（有料）も行なっている。

所蔵資料の目録データについては、全国の大学図書館、専門図書館等が使用している国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースNACSIS-CATへデータ登録を行なっている。このNACSIS-CATのルールに準拠し作成した詳細な目録データは、上記の蔵書検索サイトにも公開している。また美術図書館連絡会（ALC：The Art Library Consortium）の加盟館となっており、近郊の美術図書館（12館）の蔵書を横断的に検索可能なシステムALC Search（<https://alc.opac.jp/>）にも参加している。

平成31年度については主に次のような活動を行なった。



## 1 収集

### 所蔵資料数

	購入	寄贈	合計
和書	10,407	24,203	34,610
洋書	9,399	6,669	16,068
合計	19,806	30,872	50,678

	購入	寄贈	合計
和雑誌	16,954	27,422	44,376
洋雑誌	14,608	2,779	17,387
合計	31,562	30,201	61,763

タイトル数：和雑誌1,466誌 洋雑誌390誌 計1,856誌

## 2 整理

### 平成31年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	179	1,596	1,775
洋書	82	424	506
合計	261	2,020	2,281

	購入	寄贈	合計
和雑誌	204	860	1,064
洋雑誌	213	47	260
合計	417	907	1,324

## 3 特別整理

令和2年1月27日（月）から1月31日（金）、2月2日（日）から5日（水）の計9日間に蔵書点検を行なった。対象は図書約33,900冊である。

## 4 保存

破損等のある資料の製本・修復（外部委託）をすることによりその保全を図った（97冊）。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

この他、寄贈資料の中でカビ等による汚染が懸念される資料に対しては、薬剤を使わずに防カビ・殺虫ができる無酸素パックによる処置を行い、ドライクリーニングをした。

## 5 サービス業務

### (1) 閲覧サービス

図書室内での利用に限定しており、館外貸出は行なっていない。書庫内の資料については、閲覧室に設置したコンピューター3台にて検索後、請求により閲覧可能である。

### (2) レファレンスサービス

写真・映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせのほか、電話、文書での問い合わせにも応じている。これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものは、記録票を作成し、スタッフ間で共有している。

### (3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で有料にて複写サービスを行なっている。

### (4) 図書の展示

「新着図書コーナー」、「展覧会関連図書コーナー」を閲覧室内に設け継続的に展示を行なっている。「展覧会関連図書コーナー」についてはリストを作成し、展覧会会場入口でも配布している。展覧会ごとの展示冊数は次のとおりである。

展覧会名	展示冊数
宮本隆司 いまだ見えざるところ MIYAMOTO Ryuji : Invisible Land	24冊
TOPコレクション イメージを読む 場所をめぐる4つの物語 TOP Collection Reading Images : The Stories of Four Places	25冊
嶋田 忠 野生の瞬間 華麗なる鳥の世界 Shimada Tadashi : Wild Moments The World of Beautiful Birds	37冊
TOPコレクション イメージを読む 写真の時間 TOP Collection Reading Images : The Time of Photography	29冊
しなやかな闘い ポーランド女性作家と映像：1970年代から現在へ Her Own Way Female Artists and the Moving Image in Art in Poland : From 1970s to the Present	22冊
イメージの洞窟 意識の源を探る from the cave	42冊
山沢栄子 私の現代 Eiko Yamazawa : What I Am Doing	32冊
至近距離の宇宙 日本の新進作家 vol.16 Close-up Universe : Contemporary Japanese Photography vol.16	48冊
第12回恵比寿映像祭 時間を想像する Yebisu International Festival for Art & Alternative Visions 2020 : The Imagination of Time	37冊
日本初期写真史 関東編 幕末明治を撮る History of Early Japanese Photography : Kantō Region : Images of Japan, 1853-1912	46冊
写真とファッション Photography and Fashion Since the 1990s	45冊
白川義員写真展 永遠の日本／天地創造 Shirakawa Yoshikazu exhibition ; Eternal Japan/The Earth	46冊



## 6 平成31年度利用統計

	開室日数	入室者数	出納冊数	レファレンス件数	コピー枚数	Web版OPAC訪問数
4月	26	2,450	1,267	110	937	2,374
5月	27	2,593	1,596	131	2,183	2,574
6月	26	2,668	2,401	117	2,550	2,547
7月	26	2,589	1,634	98	1,354	2,576
8月	27	2,829	1,327	122	1,220	2,814
9月	25	2,361	1,316	114	970	2,641
10月	25	2,416	1,414	121	706	2,982
11月	26	2,294	1,165	115	608	3,046
12月	24	2,137	1,183	97	1,367	2,546
1月	19	1,844	837	73	1,065	13,238
2月	15	1,294	826	47	417	4,705
3月	—	—	—	—	—	2,489
合計	266	25,475	14,699	1,145	13,377	44,532
一日平均	—	96	56	4	50	—

・美術図書館横断検索 (ALC OPAC) 検索回数 平成31年度合計 110,117 回

## ●その他

- (1) 展覧会への貸出は3件19冊であった。
- (2) 図書室への見学は15件、取材は5件であった。
- (3) 博物館実習の一環として実習生12名を受け入れた。
- (4) 中高校生の職場体験カリキュラムの一環として2校6名を受け入れた。
- (5) 図書室利用者サービスに関するアンケートを実施した。
- (6) ALC参加館間でカタログ交換を実施した。
- (7) 国立国会図書館に当館の展覧会カタログを納本した。
- (8) コンテンツシートサービスを実施した。
- (9) フォトコンテスト情報・他館の写真展情報を提供した。
- (10) 第21回図書館総合展 (パシフィコ横浜：令和元年11月12日 (火)～11月14日 (木)) の「こんなにあります!あなたも使える専門図書館」コーナーに参加した。

- (11) twitterにて新着図書や展覧会関連図書の紹介、図書室内のおすすめスポット紹介などを行なった。

OPAC 【#図書館】 おすすめのスポット  
図書館のカウンター。お貸出ししたり入館料までお支払いですが、本探しの  
ナビゲーターとしてみなさまの相談をお受けしております。  
料金：ではなく、閲覧時間は10:00～18:00です。  
#図書館 #読書 #読書好き #読書家 #読書生活



「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」

1 趣旨

渋谷を中心としたJR3駅、渋谷、恵比寿、原宿を結ぶエリアには美術館、博物館、コンサートホール、テーマパーク、図書館など数多くの文化施設があり、それぞれの特徴を活かしながら多様な文化事業を展開している。そこで、各施設の利用者の利便性の向上とこのエリアの文化をエリア内外に浸透させ、社会に活力を与える一助になることを目的に、渋谷周辺の文化施設で構成する「あ・ら・かるちゃー運営協議会」を、平成17年4月20日に設置した。協議会に加盟する文化施設が連携して各種事業を行うことで、従来にも増して、渋谷・恵比寿・原宿が魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高め、文化芸術に触れる場や機会の提供の拡充を図り、人々の生活の中に文化が浸透し、地域社会に活力を与えることを狙いとしている。また、平成27年4月1日より団体名を「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」に改名し、文化関連施設の運営に特化した連合体であることを強調した。

2 連携施設

計20施設（H31年度末時点）

- ①NHKスタジオパーク、②Bunkamura、③戸栗美術館、④ギャラリーTOM、⑤渋谷区立松濤美術館、⑥太田記念美術館、⑦地球環境パートナーシッププラザ、⑧セルリアンタワー能楽堂、⑨白根記念渋谷区郷土博物館・文学館、⑩渋谷区ふれあい植物センター、⑪東京都立中央図書館、⑫エビスビル記念館、⑬山種美術館、⑭国立オリンピック記念青少年総合センター、⑮東急シアターオーブ、⑯実践女子大学 香雪記念資料館、⑰國學院大學博物館、⑱こども科学センター・ハチラポ、⑲コスモプラネタリウム渋谷、⑳東京都写真美術館

3 活動実績

a 協議会の開催

加盟施設の担当者が集まり、連携事業についての協議や情報交換を行った。連絡会会場は各館持ち回り制とし、今年度は東京都写真美術館で開催した。（実施回数：総会1回、事務局会および連絡会2回）

総会

開催日：令和元年6月21日（金）  
会場：東京都写真美術館

b 連絡会・施設見学会

各加盟施設の視察を兼ね、施設見学会を行った。施設を見学し、参加者間で各施設の運営についての情報や意見を交換した。

第1回事務局会

開催日：令和元年6月21日（金）  
会場：東京都写真美術館

第2回事務局会

開催日：令和元年8月16日（金）  
会場：渋谷区文化総合センター大和田

c 地図の印刷、配付

連携施設を紹介する「かるちゃーさんぽ地図」日本語版60,000部を作成し、加盟施設および都内観光案内所にて配布。また、多言語化にも力を入れ、英語版40,000部を、外国人旅行者向けに各施設で配布した。



カルチャーマップ日英版

d ホームページの運営

各施設のホームページ内に公式ホームページのリンクを貼り、相互PRを行った。



ホームページ

4 連携事業・イベント

「渋谷区く민의広場 ふるさと渋谷フェスティバル」への参加  
例年参加している渋谷区主催の「ふるさと渋谷フェスティバル」には国立オリンピック記念青少年総合センターが協議会を代表して参加した。ブース展示のほか、オープンワークショップを行い、参加者には「かるちゃーさんぽ地図」を配布し、各連携施設の連携

をPRした。

開催日：令和元年11月2日（土）、3日（日・祝）

会場：代々木公園イベント会場

主催：渋谷区

あ・ら・かるちゃー出店参加者：合計3,083名

内訳：11月2日（土）1,835名、11月3日（日）1,248名



会場風景

## ホール上映

写真美術館の1Fホールを活用し、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定し、芸術性の高い上質な映画上映を行っている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

多様な上映素材に対応するため、映写機材としてDCP（デジタルシネマパッケージ）を導入するとともに、35ミリフィルムや16ミリフィルム映写機を設置し、当館にふさわしい国内外の優れた映像作品を、より良い鑑賞環境で上映できるよう、映写、音響機器の充実を図った。

### 『ホフマニアダ ホフマンの物語』

平成31年4月2日（火）～4月26日（金） 21日間

令和元年8月17日（土）～9月5日（木） 14日間

監督：スタニラフ・ソコロフ/2018年/ロシア/72分/アニメーション

配給会社：リスキット

本作は、著名なソユーズムリスタジオが15年の歳月をかけて紡ぎあげたコマ撮りのパペットアニメーションである。主人公はドイツの幻想作家E.T.Aホフマンだ。自らの作品である『くるみ割り人形とネズミの王様』、『黄金の壺』、『砂男』などの登場人物たちとともに、現実世界と空想世界（アトランティス）の間を彷徨う。

〈併映作品〉

短編映画『マイリトルゴート』（監督・アニメーション：見里朝希/2018年/日本/11分）

『ホフマン物語』（監督：マイケル・パウエル、エメリック・プレスバナー/1951年/イギリス/124分/上映期間：平成31年4月2日（火）～4月26日（金）のみ）

### フィリップ・ガレル監督特集

平成31年4月27日（土）～令和元年5月17日（金） 19日間

配給会社：コピアポアフィルム

1964年、16歳の処女短編「調子の狂った子供たち」から現在に至るまで精力的に映画を撮り続けている、ヌーヴェル・ヴァーグ以降のフランスを代表する映画監督フィリップ・ガレルが、自らの数多くの作品のなかで「自伝と台詞の時代」として区切る中期の代表作『救いの接吻』、『ギターはもう聞こえない』を中心に特集上映を行った。

〈上映作品〉

『救いの接吻』（1989年/フランス/83分/ドラマ）

『ギターはもう聞こえない』（1991年/フランス/98分/ドラマ）

『自由、夜』（1983年/フランス/82分/ドラマ）

『孤高』（1974年/フランス/80分/ドラマ）

『つかのまの愛人』（2017年/フランス/76分/ドラマ）



### 映画「二宮金次郎」

令和元年6月1日（土）～6月28日（金） 23日間

令和2年1月2日（木）～1月26日（日） 22日

配給会社：映画「二宮金次郎」製作委員会

監督：五十嵐匠/2019年/日本/113分/ドラマ

金次郎像は小学校の校庭に必ずと言っていいほどあった。薪を背負って勉学に励んだあの少年が、その後、600以上の村の復興を手がけたことはあまり知られていない。200年前に金次郎が辿り着き、守り抜いた思想の数々は、今も変わらず、私たちの中に生き続ける。



アピチャッポン・ウィーラセタクン幻の映画上映

令和元年7月6日(木)、7月7日(金) 2日間  
 令和元年11月3日(日)、11月4日(月・祝) 2日間  
 配給会社：トモ・スズキ・ジャパン

アートと映画の両分野で活躍するタイのアピチャッポン・ウィーラセタクンが、新作映画を撮影する現場に密着したドキュメンタリー映画『A.W.アピチャッポンの素顔』をはじめ、2004年に「カンヌ映画祭」審査員賞を受賞した『トロピカル・マラディー』、初めてカンヌに正式招待された「ブリスフリー・ユアーズ」を上映した。

〈上映作品〉

- 『A.W.アピチャッポンの素顔』(2018年/カナダ/47分/ドキュメンタリー)
- 『トロピカル・マラディー』(2004年/タイ/118分/ドラマ)
- 『ブリスフリー・ユアーズ』(2002年/タイ/126分/ドラマ/令和元年11月3日(日)、11月4日(月)の上映のみ)



ドキュメンタリー映画『岡本太郎の沖縄』

令和元年7月13日(土)～8月2日(金) 17日間  
 監督：葛山喜久/2018年/日本/121分/ドキュメンタリー  
 配給会社：シンプルモンク

日本を代表する芸術家・岡本太郎は、1959年と1966年に沖縄に旅に出た。きっかけは、日本人としてのアイデンティティを探し求めることを目的に、日本中を旅したことだった。その旅のいちばん最後にたどりついたのが、沖縄であった。本作は岡本太郎の沖縄が私たちに問いかけるものを追ったドキュメンタリー映画である。



『この道』

令和元年7月20日(土)、7月21日(日)、7月25日(木)、7月26日(金)、7月28日(日) 5日間  
 監督：佐々部清/2018年/日本/105分/ドラマ  
 配給会社：スタジオブルー

稀代の詩人・北原白秋とエリート音楽家・山田耕筰の出会いが、100年歌い継がれる童謡を生んだ。童謡誕生100年の今年、自由奔放な天才詩人・北原白秋の波乱に満ちた半生を、西洋音楽を日本に導入した秀才音楽家・山田耕筰との友情とともに、笑いと涙で描き出す。



『ひかりの歌』

令和元年8月3日(土)～8月12日(月・祝) 9日間  
 監督：杉田協士/2017年/日本/153分/ドラマ  
 配給会社：Genuine Light Pictures

杉田協士監督7年ぶりの長編作品『ひかりの歌』の都内凱旋上映に合わせ、劇場デビュー作『ひとつの歌』など、杉田協士監督の軌跡を辿る上映を行った。

〈上映作品〉

- 『ひとつの歌』(2011年/100分/日本/ドラマ)
- 『河の恋人』(2006年/77分/日本/ドラマ)
- 『遠くの水』(2014年/23分/日本/ドラマ)





『戦争めし』

令和元年8月15日(木)、8月16日(金) 2日間  
 監督：平体雄二/2018年/日本/59分/ドラマ  
 配給会社：スタジオブルー

食の視点から戦争を描くマンガ「戦争めし」を随所に織り交ぜた新感覚のドラマである。終戦の日に合わせて上映を行った。



『東京裁判 4Kデジタルリマスター版』

令和元年8月25日(日)～9月5日(木) 9日間  
 監督：小林正樹/1983年/日本/277分/ドキュメンタリー  
 配給会社：太秦株式会社

小林正樹監督が自らの戦争体験をもとに鎮魂の祈りを込めて綴った4時間37分のドキュメンタリーである。昭和から平成そして令和という新たな時代の幕開けに、現代の日本と世界が浮かびあがる1945年8月に降伏した日本の戦後の運命を決定づけた極東国際軍事裁判の全貌を描いている。監督補佐・脚本を務めた小笠原清らの監修のもとで修復された4Kデジタルリマスター版を上映した。また初日には小笠原清によるアフタートークを行った。



『ユーリー・ノルシュテイン 《外套》をつくる』

令和元年8月17日(土)～8月23日(金) 5日間  
 撮影監督：加藤 雄大/2018年/日本/109分/ドキュメンタリー  
 配給会社：ノーム

ロシアを代表するアニメーション作家のひとりであるユーリー・ノルシュテインの深部に迫るドキュメンタリー映画である。ユーリー・ノルシュテインは『話の話』『霧の中のハリネズミ』など数々の名作を生み出し、手塚治虫、宮崎駿監督ら日本の巨匠をはじめ世界中のアニメーション作家たちから敬愛されている。彼は30年以上の歳月をかけて、ロシアの文豪ゴーゴリの名作「外套」のアニメーション作品を制作しているが、未だ完成に至っていない。未完の映像を織り交ぜながら、自身の心の内を語る。



『ロング・ウェイ・ノース 地球のてっぺん』

令和元年9月6日(金)～10月11日(金) 31日間  
 令和元年12月13日(金)～12月28日(土) 13日間  
 監督：レミ・シャイエ/2015年/フランス・デンマーク/81分/アニメーション  
 配給会社：株式会社リスケット

アムシー国際アニメーション映画祭で初演され観客賞を受賞、TAAF(東京アニメアワードフェスティバル)2016では見事グランプリを受賞し、今回の上映が日本初公開となった。黎明期の日本アニメ(動画)に通ずるシンプルな画風の持つ大胆な表現力で描かれている。



### 第1回ヘルヴェティカ・スイス映画祭

令和元年10月4日(金)～10月6日(日) 3日間

主催：「第1回ヘルヴェティカ・スイス映画祭」実行委員会

本年は、日本とスイスの国交樹立155周年の記念すべき年にあたる。これまで以上に上映される機会の少なかったドキュメンタリー作品からクラシックの名作まで、幅広いジャンルのスイス映画を上映した。

〈上映作品〉

『ヨーデルは夢をみる』(監督:ベルナルド・ヴェーバー、マルティン・シルト/2012年/スイス/88分/ドキュメンタリー)

『カラブリア』(監督:ピエール・フランソワ・ソーテ/2016年/スイス/117分/ドキュメンタリー)

『DARK STAR/H・R・ギーガーの世界』(監督:ベリンダ・サリン/2014年/スイス/99分/ドキュメンタリー)

『パッサーゲン』(監督:フレディ・M・ムーラー/1972年/スイス/50分/ドキュメンタリー)

『ラ・パロマ』(監督:ダニエル・シュミット/1874年/スイス・フランス/110分/ドラマ)



### DigiCon6 JAPAN Awards上映会&授賞式

令和元年10月14日(月・祝) 1日間

主催：株式会社東京放送ホールディングス

TBSが主催する映像コンテスト「DigiCon6 ASIA」は、アジアの12地域で開催され、優れたコンテンツクリエイターを励まし相互理解を促すことを目的としている。このうち、日本国内の応募作品を審査し優秀作品を表彰するDigiCon6 JAPAN Awardsを開催した。

〈上映作品〉

『あむあむごっくん。』

『鬼とやなり』

『その先の旅路』

『何度でも忘れよう』

『ほぼ完全に空洞になった都市』

『めかくれ』

『魚香寿司』

『若い二人』

『Claypet』

『LOCOMOTOR』

『かせせも〜1個ずつズラしてみよう〜』

『からっぽ』

『君の中に』

『スマホ』

『どこいった?カエルのこども』

『箱を残して』

『両成敗』

『ラタク改造計画』

『Change』

『Don't think. Feel.』



### 「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア2019 秋の映画祭」

令和元年10月17日(木)～10月20日(日) 4日間

主催：ショートショートアジア実行委員会

本映画祭は今年で21年目を迎えた。ショートフィルムの魅力を広めることと、若手映像作家の育成を目的に、今年5、6月に開催したSSFF & ASIA 2019の受賞作品を特集上映した。

〈上映作品〉

『ミスター・ウィダーシズ』(監督:Simon P.Biggs/2018年/イギリス/アニメーション)

『頑固者』(監督:David Helman/2018年/アメリカ/ドラマ)

『マイリトルゴート』(監督:見里朝希/2018年/日本/アニメーション)

『ロブ』(監督:ハッサン海/2018年/日本/SF)

『デルージ』(監督:原清楓/2018年/イギリス/アニメーション)

『クロウバー』(監督:菅田将暉/2019年/日本/ドラマ)

『週末に』(監督:Trevor Jimenez/2017年/アメリカ/アニメーション)

『イン・アニメート』(監督:Lucia Bulgheroni/2018年/イギリス/アニメーション)

『観覧車』(監督:Carlos Baena/2018年/スペイン/アニメーション)

『ある日本の絵描き少年』(監督:川尻将由/2018年/日本/アニメーション)

『ヒゲとレインコート』(監督:八幡貴美/2018年/日本/ドラマ)

『兄弟愛』(監督:Meryam Joobeur/2018年/カナダ・チュニジア・カタール・スウェーデン/ドラマ)

『無風になびく髪』(監督: Shazia Iqbal/2018年/インド/ドラマ)  
 『ドゥルセ』(監督: Angello Faccini&Guille Isa/2018年/アメリカ/ノンフィクション)  
 『屋上のマジシャン』(監督: Xiao-Hui Ma/2018年/台湾/ドラマ)  
 『僕だけは知っている』(監督: 上條大輔/2019年/日本/ドラマ)  
 『向かいの窓』(監督: Marshall Curry/2019年/アメリカ/ドラマ)  
 『第四の壁』(監督: Dimitris Gkotsis/2018年/ギリシャ/ドキュメンタリー)  
 『街角のワールドカップ』(監督: Vito Palmieri/2018年/イタリア/ドラマ)  
 『石が現れた』(監督: Constantine Venetopoulos/2016年/アメリカ/ファンタジー)  
 『おわりはじまり』(監督: 一ノ瀬昌/2019年/アメリカ/ドラマ)  
 『名前って、ふたつ以上の鐘の音』(監督: たかひろや/2019年/日本/ドラマ)  
 『見下ろすとそこに』(監督: Zhengfan Yang/2018年/中国・フランス/ドラマ)  
 『Aプラス』(監督: Behrang Mirzayi/2018年/イラン/ドラマ)  
 『ホセのトーキョー物語』(監督: 田中希美絵/2019年/日本/コメディ)

トークセミナーゲスト: 濱口竜介監督



## 2019東京・中国映画週間

令和元年10月22日(火)～10月27日(日) 6日間  
 主催: 日中映画祭実行委員会

今年は中国建国70周年という記念すべき年である。  
 中国映画史における興行成績の第3位を記録した『流転の地球』、  
 中国アニメーション映画の新たな時代を切り開いた『ナタ〜魔童降臨〜』をはじめ、建国70周年を記念して製作された『高度一万メートルの奇跡』等、中国の今を身近に感じられる作品を上映した。

〈上映作品〉

『流転の地球』(監督: フラント・グォ/2019年/中国/125分/SF)  
 『最高の夏、最高の私たち』(監督: チャン・ディーシャ/2019年/中国/110分/ドラマ)  
 『越劇映画 - 西廂記』(監督: シア・ウェイリヤン/2018年/中国/137分/戯曲)  
 『烈火英雄〜戦士達に贈る物語〜』(監督: チェン・グオフェイ/2019年/中国/120分/ドラマ)  
 『完璧な他人〜スマホが暴く秘密たち〜』(監督: ユーミャオ/2019年/中国/103分/ドラマ)  
 『高度一万メートルの奇跡』(監督: アンドリュウ・ラウ/2019年/中国/111分/ドラマ)  
 『青雲〜投げ出した人生の拾い方〜』(監督: テン・ツォンツォン/2019年/中国/99分/ドラマ)  
 『銀河学習塾』(監督: ダン・チャオ、ユー・バイメイ/2019年/中国/147分/ドラマ)  
 『影〜ロスト・イン・ラブ〜』(監督: フォ・ジェンチイ/2019年/中国/96分/ドラマ)  
 『ナタ〜魔童降臨〜』(監督: 餃子/2019年/中国/110分/アニメーション)

## マシュー・バーニー『リダウト』

令和元年10月31日(木)、11月1日(金) 2日間  
 令和2年1月11日(土)～1月19日(日) 8日間  
 配給会社: トモ・スズキ・ジャパン

米国のアーティスト、マシュー・バーニーによる最新フィルム作品を日本初公開した。物語の舞台は、マシュー・バーニーが育ったアイダホ州であり、ロッキー山脈に隔てられた天然の要塞である。「要塞」のことを英語で“REDOUBT(リダウト)”という。物語の下敷きは、ギリシャ神話「ディアナとアクタイオン」であるが、本作は神話をそのまま描かず、自作の中に取り込んだ構造となっている。



## ポーランド映画祭2019

令和元年11月10日(日)～11月23日(土) 12日間  
 主催: コピアポアフィルム、マーメイドフィルム

今年は「日本ポーランド国交樹立100周年」の年である。ポーランドの新しい映画から、ポーランドを代表する映画監督アンジェイ・ワイダの世界、ジャズピアニストとしても有名ポーランド人作曲家クシシュトフ・コメダ関連作品2作品、上映に合わせてその場で生演奏を行う音楽ユニットのシャザなど、多彩なポーランド映画と多くのゲストによる解説トークを行った。

〈上映作品〉

『ユリウシュ』(監督: アレクサンデル・ピエトシヤ/2018年/ポーランド/97分/ドラマ)  
 『パラグアイへのパスポート ポーランド外交における秘話』(監督: ロベルト・カチュマレク/2018年/ポーランド/52分/ドキュメンタリー)  
 『パニック・アタック』(監督: パヴェウ・マシロナ/2017年/ポーランド/100分/ドラマ)  
 『ソリッド・ゴールド』(監督: ヤツェク・プロムスキ/2019年/ポーランド/145分/ドラマ)  
 『執事の人生』(監督: フィリプ・バヨン/2018年/ポーランド/147分/ドラマ)  
 『ザ・ベスト』(監督: ウカシュ・パルコフスキ/2017年/ポーランド/108分/ドラマ)  
 『沈黙の声』(監督: カジミェシュ・クッツ/1960年/ポーランド/83分/ドラマ)  
 『尋問』(監督: リシャルト・ブガイスキ/1982年/ポーランド/117分/ドラマ)  
 『ナスターシャ』(監督: アンジェイ・ワイダ/1994年/ポーランド/99分/ドラマ)  
 『人形』(監督: ヴォイチェフ・イエジー・ハス/1968年/ポーランド/153分/ドラマ)  
 『アンジェイ・ワイダの建築へかける情熱』(監督: ヤツェク・レンチョフスキ/2017年/ポーランド/55分/ドキュメンタリー)  
 『愚行録』(監督: 石川慶/2017年/日本/120分/ドラマ)  
 『死の教室』(監督: アンジェイ・ワイダ/1976年/ポーランド/72分/ドラマ)  
 『灰とダイヤモンド』(監督: アンジェイ・ワイダ/1958年/ポーランド語/103分/ドラマ)  
 『彼女の事情』(監督: バルテク・コノプカ/2006年/ポーランド/39分/ドラマ)  
 『ゲーム』(監督: マチエイ・マルチェフスキ/2013年/ポーランド語/27分/ドラマ)

## 実験劇場

「ワイダの目、ワイダの言葉」(監督:エリザ・ケバスカ他/2014年/ポーランド/25分/ドキュメンタリー)  
「月曜日が嫌い」(監督:タデウシュ・フミエフスキ/1971年/ポーランド/103分/ドラマ)  
「COLD WAR あの歌、2つの心」(監督:パヴェウ・パヴリコフスキ/2018年/ポーランド/88分/ドラマ)  
「イーダ」(監督:パヴェウ・パヴリコフスキ/2013年/ポーランド/82分/ドラマ)

即興音楽ユニット“シャザ”による生演奏付き短編集上映

- ・スタレヴィチ アニメーション短編集 (監督:グワディスワフ・スタレヴィチ)
- ・ポランスキー短編集 (監督:ロマン・ポランスキー)

「コメダ・コメダ」(監督:ナタシャ・ジュウコフスカ=クルチュク/2012年/ポーランド/72分/ドキュメンタリー)  
「バリエラ」(監督:イエジー・スコリモフスキ/1966年/ポーランド/81分/ドラマ)



### 『羅小黑戦記 ロシャオヘイセンキ』

令和元年11月30日(土)～12月28日(土) 23日間

配給会社:株式会社リスキット

監督:MTJJ/2019年/中国/101分/アニメーション

本作は2011年にインターネットの動画サイトで公開され話題になり、映画化された。中国では映画公開後、大ヒットとなった。「猫の妖精」羅小黑(ロシャオヘイ)は、森で楽しい日々を過ごしていたが、人類の開拓によって、森を追われ、あちこちを放浪し、暮らせる場所を探す旅に立った。自然の大切さや友情を描いている。



### 『水と砂糖のように』

令和元年11月30日(土)～12月7日(土) 7日間

監督・脚本:ファリボルス・カムカリ/2016年/イタリア/90分/ドキュメンタリー

配給会社:株式会社オンリーハーツ

“最もエレガントな撮影監督”カルロ・ディ・パルマの、豊かな光を追い求めた人生を追ったドキュメンタリー映画である。長きにわたりウッディ・アレンの撮影監督を務め、アレンが描くニューヨークの物語に、洗練されたヨーロッパ的なものをもたらした。本作では、アレンをはじめ、ヴィム・ヴェンダース、ベルナルド・ベルトルッチ、ケン・ローチなど、多くの優れた映画監督や関係者の証言によって彼の魅力的な人間性があぶり出される。また、彼が撮影に関わった、ロッセリーニ監督作品、ヴィスコンティ監督作品などの名作25本の一部も挿入されている。



### 『第3回ロシア映画祭 in 東京』

令和元年12月17日(火)、12月18日(水) 2日間

主催:ロシア映画祭実行委員会

日本で上映される機会の少ない現代ロシアの最新映画を紹介し、トークゲストとして映画製作者を招き、観客との対話・交流を行う。

〈上映作品〉

「ハーフ・オディ」(監督:ミハイル・メルズリキン/2019年/ロシア/60分/ドラマ)

「深い河」(監督:グラジーミル・ビトコフ/2019年/75分/ドラマ)

## 1 設立の目的

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンタ－的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点として、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛される美術館となるよう努めている。

これらの役割を果たしていくため、都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくという趣旨のもとに支援会員制度を設立し、今日に至っている。

## 2 支援会員募集要項

### (1) 募集対象

企業・学校・団体等

### (2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

賛助会員：5口以上

特別支援会員：2口以上

支援会員：1口以上

### (3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員担当

TEL 03-3280-0032 FAX 03-3280-0033

## 3 支援会員の主な特典

〈会費（協賛金）の場合〉

### (1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。



支援会員顕名板

### (2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券および図録を進呈する。

### (3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープングレセプション、特別鑑賞会へ招待する。

### (4) 支援会員向けイベントへの招待

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会、企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等へ招待

する。

### (5) 情報提供

「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物を送付する。また、催事について事前に情報を提供する。

〈寄附金の場合〉

(1) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

(2) 展覧会招待券の贈呈を除く、上記特典を提供する。

## 4 支援会費の主な使途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動等に適宜充当している。

### (1) 写真・映像収蔵品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵品の充実をはかる。

### (2) 新進作家の発掘と育成

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

### (3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等（市民参加型展示会等を含む）の充実をはかる。

### (4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

### (5) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

### (6) あ・ら・かるちゃー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

### (7) 支援会員向けイベントの開催

企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等の活動を行うとともに、年に1回写真映像文化振興支援協議会総会（理事会）、懇談会を開催する。

## 5 写真映像文化振興支援協議会及び支援会員募集活動

本協議会は、平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動を支援すること」を目的として設立された団体である。

### (1) 平成31年度事業報告

(ア) 支援会員の募集を積極的に行い、新規入会は7法人、復会4法人、退会16法人となった。平成31年度末時点の会員数は244法人となり、支援会費8,175万円と前年度実績を超え歴代2位を更新した。また、平成22年度より、支援会費については会費（協賛金）又は寄附金の選択制を導入した。今年度の内訳は、会費（協賛金）が90%、寄附金が10%とほぼ例年並みになった。

(イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー頭名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」並びにホームページに掲載した。

(ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待、特別鑑賞会・内覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の配布を行った。

(エ) 平成31年度当協議会理事会を令和元年7月8日に開催するとともに、同日、支援会員・協賛企業等懇談会、ギャラリートーク「宮本隆司いまだ見えざるところ」及び「世界報道写真展2019」の鑑賞を行った。

(オ) 会員企業様の文化活動の紹介と見学及び会員相互の交流を目的として企業交流会を開催した。

第9回：令和元年 5月21日（火）

「東京都港湾局 TOKYOミナトリエ」

東京港や臨海副都心部の歴史、現状、未来を紹介する展示施設を見学しながら、臨海副都心部の開発状況、東京港の物流及び客船の利用実績等についてのご説明をいただいた。

21社・団体 合計53名（東京都写真美術館、支援協議会事務局を含む）

第10回：令和元年11月19日（火）

「富士フィルム株式会社 フジフィルムスクエア」

富士フィルム様の企業紹介の後、フジフィルム スクエアの各コーナーを解説していただきながら見学した。

24社・団体 合計56名（東京都写真美術館、支援協議会事務局を含む）

(カ) 「嶋田 忠 野生の瞬間 華麗なる鳥の世界」「イメージの洞窟意識の源を探る」について、支援会費より経費等支援を行った。

(キ) 当館のコレクションの充実を図るため、支援会員より次の作品及び資料を購入した。

嶋田忠のシリーズ〈凍る嘴 厳冬のハンター ヤマセミ〉10点、作家不詳（日本の人々の写真貼）49点、田中武《明治二十一年撮影 全東京写真貼》14点、下岡蓮杖《幕末明治写真貼》5点、作家不詳（東京向島）1点、日下部金兵衛（題不詳・キセルを持つ法被の女性）1点、フィオナ・タン《近い将来からのたより》を購入した。田中武、下岡蓮杖、日下部金兵衛など、日本の初期写真を代表する貴重な作家作品は「初期写真史関東編」に、フィオナ・タン作品は「イメージの洞窟」展それぞれの開催にあわせて購入し、展示で活用した。



懇談会で挨拶する伊東館長



懇談会で挨拶する苅谷理事長



支援会員・協賛企業等懇談会



第9回企業交流会  
（東京都港湾局 TOKYO ミナトリエ）



第10回企業交流会  
（富士フィルム株式会社 フジフィルムスクエア）

## (2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。

（令和元年7月8日理事会承認）（社名50音順）

### 理事長

苅谷道郎 株式会社ニコン 特別顧問（前 相談役）

### 理事

片野坂真哉	ANAホールディングス株式会社 社長
小川治男	オリンパス株式会社 取締役 専務執行役員
田中稔三	キヤノン株式会社 副社長
坂田正弘	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 社長
藤原 浩	コダック合同会社 社長
上條 努	サッポロホールディングス株式会社 会長
魚谷雅彦	株式会社資生堂 社長
北島義俊	大日本印刷株式会社 会長
飯塚恒生	東急建設株式会社 会長
足立直樹	凸版印刷株式会社 特別相談役
古森重隆	富士フィルム株式会社 会長

山下良則 株式会社リコー 社長

**監 事**

三枝 稔 学校法人先端教育機構 専務理事

**専務理事**

綾部邦章 東京都写真美術館 参与

**常務理事・事務局長**

小林宏司 東京都写真美術館 副主幹

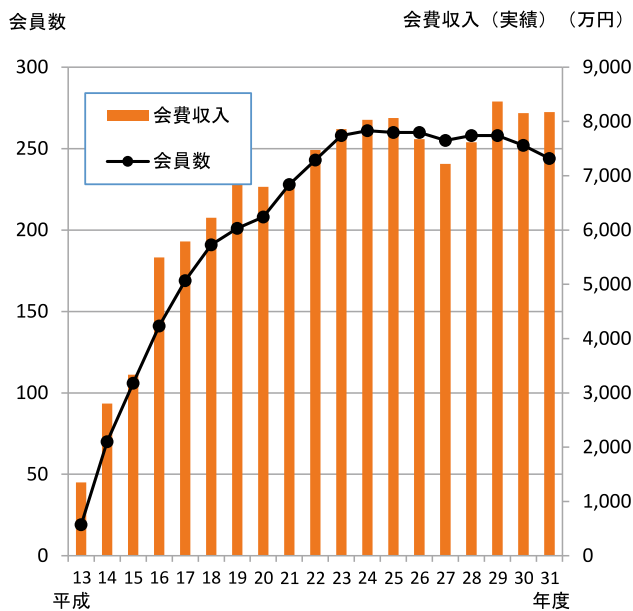
**名誉顧問**

滝川精一 写真映像文化振興支援協議会 元理事長  
 キヤノン販売株式会社  
 (現キヤノンマーケティング株式会社) 元社長



写真映像文化振興支援協議会 理事会

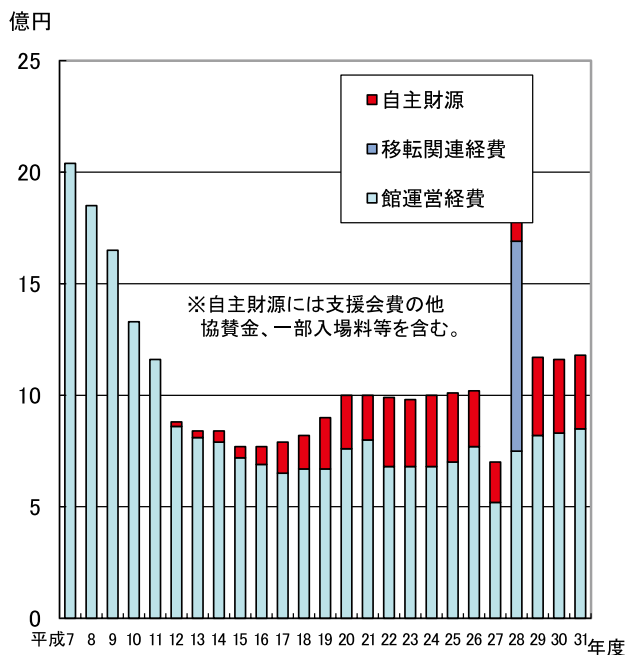
**支援会員数と会費収入の推移**



[支援会費の取り扱いについて]

21年度までは会費  
 22年度より会費と寄附金の二本立て (公益財団法人移行のため)  
 会費: 22年度まで内税、23年度より外税 寄附金: 不課税

**予算額に占める自主財源の割合**



## 平成31年度（令和2年3月31日現在） 支援会員企業・団体（244法人 50音順）

### （特別賛助会員）

キャノン株式会社  
株式会社資生堂  
全日本空輸株式会社  
株式会社ニコン

### （賛助会員）

キャノンマーケティングジャパン株式会社  
グッティイメージズジャパン株式会社  
大日本印刷株式会社  
東急建設株式会社  
凸版印刷株式会社  
富士フイルム株式会社

### （特別支援会員）

アサヒグループホールディングス株式会社  
サッポロ不動産開発株式会社  
サッポロホールディングス株式会社  
リコーイメージング株式会社

### （支援会員）

株式会社アール&キャリア  
株式会社I&S BBDO  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
アオイネオン株式会社  
株式会社浅沼商会  
旭化成株式会社  
株式会社朝日工業社  
朝日新聞社  
株式会社朝日新聞出版  
朝日生命保険相互会社  
有限会社アスベン／POLARIS  
株式会社アマナ  
株式会社岩波書店  
株式会社潮出版社  
株式会社栄光社  
株式会社エージーピー  
株式会社ADKクリエイティブ・ワン  
SMBC日興証券株式会社  
株式会社NHKアート  
NHK営業サービス株式会社  
株式会社NHKエデュケーション  
株式会社NHKエンタープライズ  
株式会社NHKグローバルメディアサービス  
株式会社NHK出版  
株式会社NHKテクノロジーズ  
株式会社NHKビジネスクリエイト  
エルメス財団  
オリバス株式会社  
株式会社オンワードホールディングス  
カールツァイス株式会社  
花王株式会社  
加賀電子株式会社  
鹿島建設株式会社  
株式会社KADOKAWA  
カトーレック株式会社  
神奈川新聞社  
カメラショップ株式会社  
株式会社カメラの三和  
株式会社かんぼ生命保険  
株式会社キクチ科学研究所  
株式会社キタムラ  
キッコーマン株式会社  
株式会社紀伊屋書店  
ギャラリー小柳  
共同印刷株式会社  
一般社団法人共同通信社  
空港施設株式会社  
株式会社久米設計  
グローリー株式会社  
株式会社ケー・アンド・エル  
ケンコー／トキナー／スリック  
興亜硝子株式会社  
株式会社弘亜社  
株式会社廣濟堂  
株式会社講談社  
株式会社光文社  
株式会社国書刊行会  
株式会社コスモスインターナショナル  
コダック合同会社  
コダックアラリスジャパン株式会社  
小山登美夫ギャラリー株式会社  
三菱石油株式会社  
三機工業株式会社  
産経新聞社

サントリーホールディングス株式会社  
株式会社サンライズ  
株式会社ジェイアール東日本企画  
JSR株式会社  
JXTGホールディングス株式会社  
株式会社JTB  
ジェイティービー印刷株式会社  
株式会社シグマ  
株式会社実業之日本社  
信濃毎日新聞社  
清水建設株式会社  
株式会社写真弘社  
写真の学校／東京写真学園  
チャンネル合同会社  
株式会社集英社  
シュッピン株式会社  
株式会社小学館  
城西国際大学メディア学部  
松竹株式会社  
信越化学工業株式会社  
株式会社新潮社  
株式会社スタジオアリス  
株式会社スタジオエムジー  
株式会社スタジオジブリ  
株式会社SUBARU  
住友化学株式会社  
住友生命保険相互会社  
株式会社生活の友社  
セイコーホールディングス株式会社  
双日株式会社  
ソニー株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
第一生命保険株式会社  
第一法規株式会社  
株式会社ダイケンビルサービス  
台新国際商業銀行  
大成建設株式会社  
株式会社大丸松坂屋百貨店  
大和証券株式会社  
有限会社タカ・イシギヤラリー  
株式会社高島屋  
株式会社宝島社  
株式会社竹中工務店  
玉川大学芸術学部  
株式会社タムロン  
株式会社丹青社  
株式会社中央公論新社  
中外製薬株式会社  
株式会社TBSテレビ  
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式  
会社  
株式会社テレビ朝日  
株式会社テレビ東京  
電源開発株式会社  
株式会社電通  
東亜建設工業株式会社  
東映株式会社  
東急株式会社  
株式会社東京図書館  
東京海上日動火災保険株式会社  
東京空港交通株式会社  
東京工科大学／日本工学院  
東京工芸大学  
東京新聞・中日新聞社  
株式会社東京スタデオ  
東京造形大学  
東京総合写真専門学校  
東京建物株式会社  
東京地下鉄株式会社  
東京テアトル株式会社  
東京都競馬株式会社  
株式会社東京ドーム  
株式会社東京ニュース通信社  
（学）専門学校東京ビジュアルアーツ  
株式会社東京美術倶楽部  
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社  
株式会社東芝  
東宝株式会社  
株式会社東北新社  
株式会社東洋経済新報社  
株式会社トキワ  
株式会社徳間書店  
戸田建設株式会社  
トヨタ自動車株式会社  
株式会社トロンマネージメント

株式会社ニコンイメージングジャパン  
日油株式会社  
日活株式会社  
株式会社日経BP  
日光ケミカルズ株式会社  
株式会社日本カメラ社  
日本空港ビルディング株式会社  
日本経済新聞社  
日本航空電子工業株式会社  
株式会社日本広告社  
公益社団法人日本広告写真家協会  
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社  
公益社団法人日本写真家協会  
公益社団法人日本写真協会  
日本写真芸術専門学校  
一般社団法人日本写真文化協会  
日本生命保険相互会社  
日本大学芸術学部  
株式会社日本デザインセンター  
日本テレビ放送網株式会社  
株式会社ニッポン放送  
日本レコードマネジメント株式会社  
日本ロレックス株式会社  
株式会社ニューアートディフュージョン  
野村證券株式会社  
株式会社博報堂  
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ  
株式会社博報堂プロダクツ  
株式会社ハースト婦人画報社  
株式会社ハーツ  
パナソニック株式会社  
株式会社バラゴン  
びあ株式会社  
北海道 写真の町東川町  
東日本旅客鉄道株式会社  
光写真印刷株式会社  
株式会社ビクトリコ  
株式会社美術出版社  
株式会社ビックカメラ  
株式会社ピラミッドフィルム  
株式会社ファーストリテイリング  
株式会社フェドラ  
株式会社フジテレビジョン  
株式会社フジヤカメラ店  
株式会社プリンスホテル  
株式会社フレームマン  
プロフォト株式会社  
株式会社文化工房  
株式会社文藝春秋  
北海道新聞社  
株式会社ホテルオークラ東京  
株式会社堀内カラー  
本田技研工業株式会社  
毎日新聞社  
株式会社マガジンハウス  
丸善株式会社  
マルミ光機株式会社  
株式会社マングラム  
株式会社みずほ銀行  
三井住友海上火災保険株式会社  
三井倉庫ホールディングス株式会社  
三井不動産株式会社  
株式会社三越伊勢丹 三越恵比寿店  
三菱地所株式会社  
三菱製紙株式会社  
三菱倉庫株式会社  
三菱電機株式会社  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
株式会社ミルボン  
武蔵大学  
明治安田生命保険相互会社  
森ビル株式会社  
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式  
社  
株式会社吉野工業所  
株式会社ヨドバシカメラ  
読売新聞社  
ライオン株式会社  
ライカカメラジャパン株式会社  
株式会社良品計画  
株式会社ロボット  
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート  
株式会社ワコール



## ミュージアム・ショップ

単なる「売店」ではないオリジナリティーあふれる品揃え、従来のショップ像にはとどまらない創意工夫と、同時代性を常に意識したセレクトにより、新たなニーズに対応した魅力あるミュージアム・ショップを目指す。

当館での展覧会や映画にあわせた図録や書籍・グッズの特設コーナーの設置やオリジナルグッズの開発を行うとともに、写真・映像関連の古書を含む和・洋書や、デザイングッズの展開、加えて非流通本や非西洋圏の写真集などを取り揃えることでより一層の幅広い商品展開に努める。

- 店名 NADiff BAITEN (ナディッフ バイテン)
- 営業時間 土曜日～水曜日(休館日を除く) 10:00～18:00  
木曜日・金曜日 10:00～20:00
- 平成28年9月3日オープン  
平成31年度売上実績: 63,622,357円
- オリジナルグッズの開発例
  - ・宮本隆司 いまだ見えざるところ展 オリジナルポストカード
  - ・嶋田忠 野生の瞬間展 オリジナルポストカード
  - ・山沢栄子 私の現代展 オリジナルポスター
- 好評だった商品例
  - ・志賀理江子 ヒューマン・スプリング展 図録
  - ・志賀理江子写真集「Blind Date (丸亀市猪熊弦一郎現代美術館展覧会図録)」
  - ・嶋田忠写真集「シマエナガ」
  - ・嶋田忠 The Bird Watching Cafeオリジナルグッズ(ポストカード、マグカップ、トートバッグ、コースター)
  - ・嶋田忠 野生の瞬間展 オリジナルポストカード



## カフェ

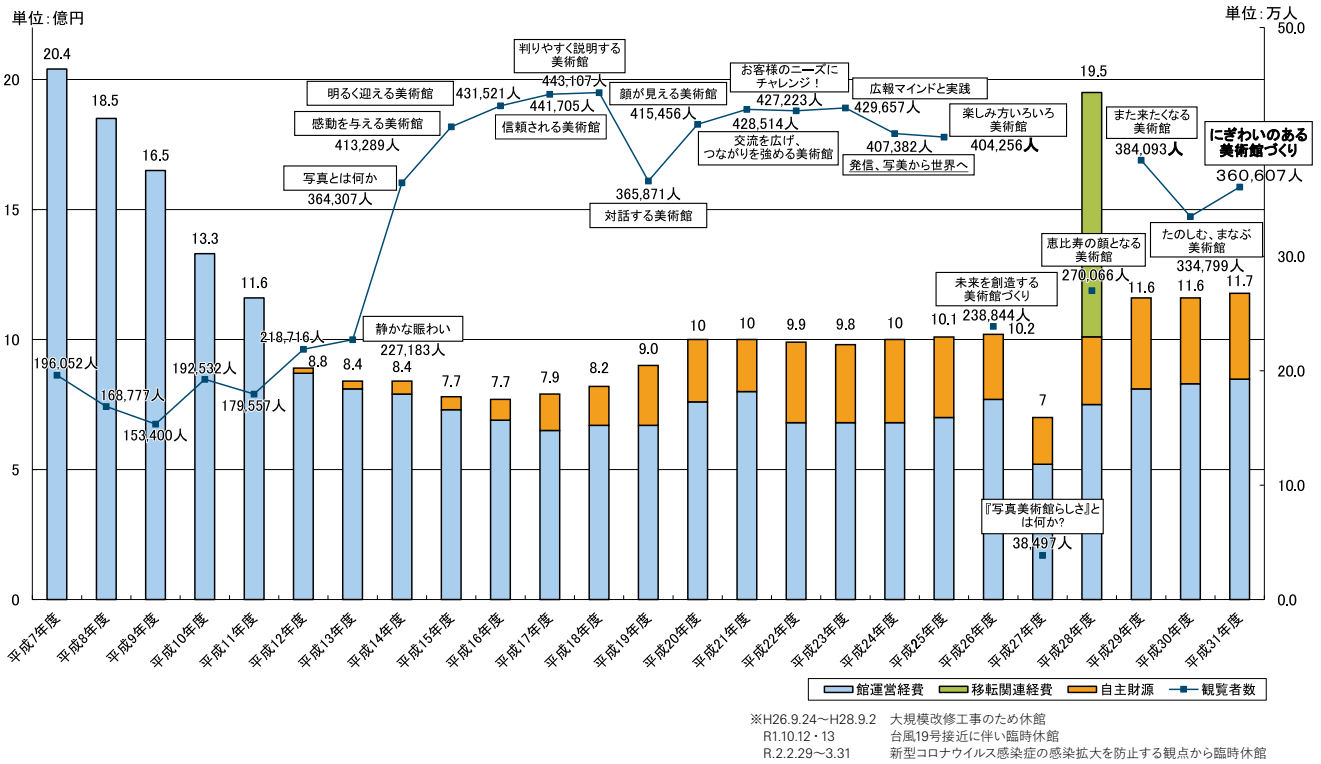
展覧会や映画鑑賞の合間に少し立ち寄るといった利用だけでなく、写真美術館という日常から少し離れた特別な空間で、ゆっくりとした時間を過ごせる場を提供し、来館者はもちろん恵比寿界隈を訪れるお客様を引き付け、多くのお客様が行き交う魅力ある店舗を目指す。

昨年度に引き続き、代官山に本店を構える「メゾン・イチ」が運営を行い、本店でも評判の高い北海道産小麦と液体天然酵母から作るパンや自家製テリーヌのほか、季節ごとに更新されるメニュー、写真美術館限定メニューなどランチの充実も図る。

- 店名 MAISON ICHI (メゾン・イチ)
- 営業時間: 土曜日～水曜日(休日を除く) 10:00～19:00  
木曜日・金曜日 10:00～20:00
- 休日: 毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)
- 席数: 32席(変動あり)
- 平成28年9月3日オープン  
平成31年度売上実績: 19,765,626円
- カフェ/ブーランジェリー
- 提供商品一例: パン/サンドイッチ/デリカテッセン/シャルキュトリー/各種ドリンク/各種スイーツ/各種ランチ
- 人気商品の一例: 自家製レモンシロップのレモネード  
自家製バゲットのピザ  
本日のキッシュ(ランチ)



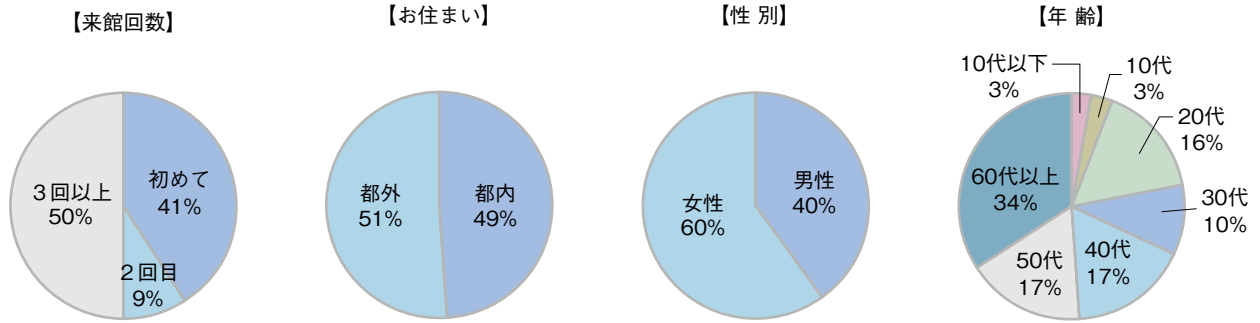
平成31年度 予算額と年間観覧者数



平成31年度 入館者数内訳

	収蔵展	自主企画展	誘致展	実験劇場	観覧者合計	その他入館者						その他入館者合計	入館者総合計
						展覧会 関連講演会	パブリック プログラム	スクール プログラム	ギャラリー トーク	図書室	スタジオ		
4月	7,548	6,895	7,034	2,600	24,077	438	0	65	329	2,450	0	3,282	27,359
5月	10,786	3,176	8,146	2,558	24,666	268	0	102	641	2,593	131	3,735	28,401
6月	12,827	0	10,497	3,171	26,495	57	55	127	300	2,668	20	3,227	29,722
7月	12,377	4,008	16,487	1,701	34,573	184	109	178	286	2,589	60	3,406	37,979
8月	12,429	13,037	4,773	2,347	32,586	1,680	46	157	398	2,829	0	5,110	37,696
9月	10,932	9,564	0	3,734	24,230	652	61	191	385	2,361	30	3,680	27,910
10月	12,749	8,917	4,474	5,398	31,538	92	0	68	227	2,416	103	2,898	34,436
11月	6,089	7,181	7,831	4,220	25,321	578	6	52	312	2,294	50	3,292	28,613
12月	5,454	6,129	6,415	4,162	22,160	340	34	69	387	2,137	0	2,967	25,127
1月	9,780	9,937	8,909	2,397	31,023	313	60	186	1,323	1,844	0	3,726	34,749
2月	0	83,938	0	0	83,938	4,018	0	0	87	1,294	0	4,108	88,046
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	100,971	152,782	74,566	32,288	360,607	8,620	371	1,195	4,675	25,475	394	39,431	400,038

平成31年度 来館者の内訳



平成31年度 マスコミ等掲出状況

【単位：件】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ 放送件数	5	1	0	1	2	2	1	1	2	2	5	1	23
新聞掲出 件数	102	61	60	82	65	57	77	45	76	106	70	52	853
雑誌等掲出 件数	18	48	16	27	33	31	40	47	40	37	38	47	422
ホームページ アクセス件数	485,635	408,981	387,922	563,909	606,251	416,869	511,840	441,033	326,268	413,213	545,123	241,943	5,348,987
ツイッター フォロワー数	36,582	37,074	37,401	37,789	38,104	38,369	38,772	39,119	39,389	39,740	40,017	40,168	-

平成31年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	67	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	78
活用事業実 施回数	0	1	3	6	6	6	1	1	4	6	1	0	35
延活動者数	0	8	18	56	37	43	6	7	31	60	4	0	270
研修実施回数	0	3	2	2	0	4	0	5	1	1	0	0	18
研修参加者数	0	32	18	15	0	36	0	71	6	14	0	0	192

平成31年度 貸出施設利用状況

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	25	26	24	22	15	0	269
	貸出日数	26	22	26	26	23	25	25	21	24	22	15	0	255
	稼働率	100.0%	81.5%	100.0%	100.0%	85.2%	100.0%	100.0%	80.8%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	94.8%
2階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	25	26	24	22	15	0	269
	貸出日数	26	22	26	21	27	20	25	22	24	22	15	0	250
	稼働率	100.0%	81.5%	100.0%	80.8%	100.0%	80.0%	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	92.9%
地下1階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	25	25	26	24	22	15	0	269
	貸出日数	26	23	22	26	20	25	22	22	24	22	15	0	247
	稼働率	100.0%	85.2%	84.6%	100.0%	74.1%	100.0%	88.0%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	91.8%
ホール	開館日数	26	27	26	26	27	25	25	26	24	22	15	0	269
	貸出日数	26	18	24	20	26	25	22	20	24	22	15	0	242
	稼働率	100.0%	66.7%	92.3%	76.9%	96.3%	100.0%	88.0%	76.9%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	90.0%
スタジオ	開館日数	26	27	26	26	27	25	25	26	24	22	15	0	269
	貸出日数	0	5	1	2	0	1	7	1	0	0	0	0	17
	稼働率	0.0%	18.5%	3.8%	7.7%	0.0%	4.0%	28.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%

平成31年度 収蔵作品・資料貸出一覧

貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
東京都庭園美術館	岡上淑子 フォトコラージュ 沈黙の奇蹟	平成31年1月26日(土)～4月7日(日)	平成31年1月8日(火)～4月11日(木)	10
群馬県立近代美術館	長島有里枝×竹村京「まえといま」	令和元年7月13日(土)～9月1日(日)	令和元年7月3日(水)～9月4日(水)	7
青森県立美術館	子どものための建築と空間展	令和元年7月27日(土)～9月8日(日)	令和元年7月15日(月)～9月18日(水)	6
江戸東京博物館	土 サムライ-天下太平を支えた人びと-	令和元年9月14日(土)～11月4日(月)	令和元年8月28日(水)～令和2年11月13日(水)	3
館林美術館	ピカソ展-ゲルニカ(タビスリ)をめぐって	令和元年10月5日(土)～12月8日(日)	令和元年9月27日(金)～12月19日(木)	6
いわさきちひろ美術館	石内都展 都とちひろ ふたりの女の物語	令和元年11月1日(金)～令和2年1月31日(金)	令和元年10月26日(土)～令和2年2月3日(月)	7
東京国立近代美術館	窓展:窓をめぐるアートと建築の旅	令和元年11月1日(金)～令和2年2月2日(日)	令和元年10月17日(木)～令和2年9月末(巡回のため)	3
鳥取県立博物館	生誕120年 芸術写真の神様 塩谷定好とその時代	令和元年11月16日(土)～12月15日(日)	令和元年11月7日(木)～12月20日(金)	20
東京都美術館	松本力「記しを憶う」-東京都写真美術館コレクションを中心に	令和元年11月16日(土)～令和2年1月5日(日)	令和元年11月6日(水)～令和2年1月6日(月)	3
国立新美術館	DOMANI・明日2020 傷ついた風景の向こうに	令和2年1月11日(土)～2月16日(日)	令和元年12月23日(月)～令和2年2月19日(水)	2
横浜市民ギャラリーあざみ野	あざみ野フォト・アニユアル 横浜市所蔵カメラ・写真コレクション展 ダゲレオタイプ-記憶する鏡	令和2年1月25日(土)～2月23日(日)	令和2年2月3日(月)～2月25日(火)	3
ポーラ美術館	シュルレアリスムと絵画 ーダリ、エルンストと日本の「シュール」	令和元年12月15日(日)～令和2年4月5日(日)	令和元年11月28日(木)～令和2年4月上旬	6
		合計	12件 76点	

平成31年度 特別利用作品貸出実績

貸出先	使用目的	掲載先	貸出資料名	点数
鳥根県立美術館	調査研究	「生誕120年 塩谷定好」展の作品研究および出版物	塩谷 定好	10
郡山市立美術館	展示	「クリストファー・ドレッサーと正倉院宝物展」のパネル展示および出版物	H.E SIR HARRY S. PARKES. K.C.B	1
東京書籍株式会社	検定教科書	高等学校地理歴史科教科書	下岡 蓮枝	1
青山学院大学 青山学院資料センター	調査研究	『150周年史編纂報告書』	濃谷 浩	2
		合計	4件 14点	

平成31年度 中学生職業体験受入実績

所属	学年	人数	期間
品川区立伊藤学園	8年生	3	令和元年11月28日

平成31年度 職業体験型インターンシップ等受入実績(短期)

所属	学年	人数	期間
日本大学芸術学部	3年生	2	令和元年8月6日～29日 10日間

平成31年度 高校生職業体験受入実績

所属	学年	人数	期間
東京都立深沢高等学校	1年生	3	令和元年11月13日～11月14日 2日間

平成31年度 インターンシップ受入実績

配属	人数	期間
普及係	1	平成31年4月1日～令和2年3月31日
事業第一係	1	平成31年4月1日～令和2年3月31日
事業第二係	1	平成31年4月1日～令和2年3月31日

平成31年度研究者受入実績

※平成31年度実績無し

平成31年度 展覧会別入場者数

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1 志賀理江子 ヒューマン・スプリング	4/1-5/6	32	10,772
	2 TOPコレクション イメージを読む場所をめぐる4つの物語	5/14-8/4	72	20,678
	3 TOPコレクション イメージを読む写真の時間	8/10-11/4	73	24,308
	4 宮本隆司 いまだ見えざるところ	5/14-7/15	55	13,862
	5 映像展しなやかな闘い ポーランド女性作家と映像	8/14-10/14	52	11,502
	6 生誕120年 山沢栄子 私の現代	11/12-1/26	63	19,849
	7 日本初期写真史 関東編幕末明治を撮る(※)	3/3-3/31	0	0
	8 白川義真写真展永遠の日本/天地創造(※)	3/20-3/31	0	0
自主企画展	1 写真の起源 英国	4/1-5/6	32	10,071
	2 嶋田忠 野生の瞬間 華麗なる鳥の世界	7/23-9/23	55	26,609
	3 イメージの洞窟 意識の源を探る	10/1-11/24	46	15,810
	4 日本の新進作家 vol. 16 至近距離の宇宙	11/30-1/26	47	16,354
	5 第12回恵比寿映像祭時間を想像する	2/7-2/23	15	83,938
	6 写真とファッション(※)	3/3-3/31	0	0
誘致展	1 大石芳野写真展 戦禍の記憶	4/1-5/12	37	12,241
	2 第44回2019 JPS展	5/18-6/2	14	3,575
	3 世界報道写真展2019	6/8-8/4	50	31,121
	4 写真新世紀 2019	10/19-11/17	26	10,389
	5 中野正貴写真展「東京」	11/23-1/26	53	17,240
	6 APA AWARD 2020 第48回 公益社団法人日本広告写真家協会公募展(※)	2/29-3/15	0	0

(※) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

内訳	
収蔵展	100,971
自主企画展	152,782
誘致展	74,566
実験劇場他イベント	32,288
上映	29,700
その他イベント	2,588
合計	360,607

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
実験劇場他イベント	1 ホフマニアダ	4/2-4/26	21	1,674
	2 大石芳野写真展対談	4/20	1	227
	3 写真の起源 英国展講演会	4/21	1	111
	4 フィリップ・ガレル監督特集	4/27-5/17	19	2,504
	5 JPS講演会、表彰式	5/8	1	428
	6 JPS総会	5/24	1	144
	7 宮本隆司展対談	5/25	1	70
	8 二宮金次郎	6/1-6/28	23	3,114
	9 宮本隆司展講演会	6/22	1	57
	10 アピチャップン監督作品	7/6-7/7	2	546
	11 ロング・ウェイ・ノース試写会	7/11-7/12	2	83
	12 岡本太郎の沖縄	7/13-8/2	15	855
	13 この道	7/20,21,25,26,28	5	185
	14 世界報道写真展講演会	7/27	1	184
	15 ひかりの歌	8/3-8/12	9	770
	16 戦争めし	8/15-8/16	2	204
	17 ホフマニアダ再上映	8/17-9/5	14	386
	18 ユーリー・ノルシュテイン《外套》をつくる	8/17-8/23	5	154
	19 しなやかな闘い ポーランド女性作家と映像展講演会	8/18	1	84
	20 嶋田展上映会・講演会	8/24	1	224
	21 東京裁判	8/25-9/5	9	458
	22 ロング・ウェイ・ノース試写会	8/30	1	168
	23 しなやかな闘い ポーランド女性作家と映像講演会	8/31	1	54
	24 しなやかな闘い ポーランド女性作家と映像関連上映	8/31	1	63
	25 ロング・ウェイ・ノース	9/6-10/13	31	4147
	26 第一回ヘルヴェティカ・スイス映画祭	10/4-10/6	3	378
	27 デジコン6	10/14	1	186
	28 ショートショートフィルムフェスティバルアジア	10/17-10/20	4	2266
	29 東京・中国映画週間	10/22-10/27	6	1597
	30 マシュー・バーニー「リダウト」	10/31-11/1	2	378
	31 庭園美術館講演会	11/2	1	52
	32 アピチャップン監督作品	11/3-11/4	2	443
	33 写真新世紀展公開審査会、表彰式	11/8	1	181
	34 写真新世紀展レクチャー/トークショー	11/9	1	255
	35 ポーランド映画祭	11/10-11/23	12	2,805
	36 画像保存セミナー	11/29	1	137
	37 ロシャオヘイ戦記	11/30-12/28	23	2,772
	38 水と砂糖のように	11/30-12/7	7	336
	39 中野正貴展対談	12/8	1	180
	40 ロングウェイノース	12/13-12/28	13	629
	41 アーツカウンシル東京講演会	12/15	1	137
	42 第3回ロシア映画祭 in 東京	12/17-12/18	2	265
	43 二宮金次郎寿アンコール上映	1/2-1/26	22	1,769
	44 マシュー・バーニー最新フィルム作品『リダウト』ロードショー公開	1/11-1/19	8	543
	45 うたのはじまり試写会	1/24	1	85

公益目的事業会計

(旧一般・振興会計)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	135,609
入場料	28,652
参加料	1,427
協賛金	87,927
共催事業収益	10,939
出版物販売	6,664
受取助成金	1,500
受取民間助成金	1,500
受取負担金	104,000
受取東京都負担金	104,000
経常収益計	241,109
経常費用	
事業費	286,371
(パブリックプログラム)	7,264
(スクールプログラム)	1,364
(展覧会事業)	223,509
(固定資産購入)	12,000
(実験劇場事業)	10,322
(あ・ら・かるちゃー)	600
(支援会員)	28,672
(展覧会準備)	1,000
(国際交流事業)	1,000
(事業管理)	640
経常費用計	286,371
当期経常増減額	△ 45,262
他会計振替額	
収益事業等会計振替額(旧付帯会計)	4,762
当期正味財産増減額	△ 40,500
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	△ 40,500

(旧受託会計)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	71,091
入場料	37,827
施設使用料	23,308
協賛金	900
販売手数料	9,056
受託収益	852,044
管理運営受託収益	852,044
雑収益	9,967
退職給付繰入額	9,297
雑収益	670
経常収益計	933,102
経常費用	
事業費	947,300
(美術館維持管理)	324,384
(貸出施設の運営)	17,660
(展覧会事業)	120,616
(作品資料収集事業)	19,389
(外部収蔵庫の運営)	48,695
(収蔵作品の購入)	50,000
(調査研究)	1,813
(広報事業)	37,014
(情報システム)	45,080
(保存科学研究室)	3,286
(図書室の運営)	11,467
(事業人件費)	197,288
(美術館管理運営)	42,317
(展覧会準備)	1,995
(退職給付)	5,820
(多言語対応)	11,951
(バリアフリー)	2,686
(安全対策事業)	5,839
経常費用計	947,300
当期経常増減額	△ 14,198
他会計振替額	
収益事業等会計振替額(旧受託会計)	0
当期正味財産増減額	△ 14,198
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	△ 14,198

収益事業等会計

(旧受託会計)

1 経常増減の部	
経常収益	
受託収益	2,303
管理運営受託収益	2,303
経常収益計	2,303
経常費用	
事業費	2,303
(事業人件費)	2,303
経常費用計	2,303
当期経常増減額	0
他会計振替額	
公益目的事業会計振替額(旧受託会計)	0
当期正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	0

(旧付帯会計)

1 経常増減の部	
経常収益	
事業収益	11,215
商品販売	120
管理手数料	9,155
画像使用手数料	500
受取光熱水費	1,440
経常収益計	11,215
経常費用	
事業費	3,689
(ミュージアムショップ運営事業)	1,187
(飲食施設運営事業)	1,896
(事業管理)	606
経常費用計	3,689
当期経常増減額	7,526
他会計振替額	
公益目的事業会計振替額	△ 7,526
当期正味財産増減額	0
法人税、住民税及び事業税	0
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	0

## ○東京都写真美術館条例

平成2年3月31日  
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。

東京都写真美術館条例

### (設置)

**第1条** 都民のための写真及びその他の映像（以下「写真等」という。）に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館（以下「館」という。）を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

### (事業)

**第2条** 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 写真等の作品その他の写真等に関する資料（以下「作品等」という。）の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 二 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 三 写真等に関する図書の収集、保管及び利用に関すること。
- 四 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 五 館の施設の提供に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

### (休館日及び開館時間)

**第3条** 館の休館日及び開館時間は、東京都規則（以下「規則」という。）で定める。

### (作品等の特別閲覧)

**第4条** 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧（以下「特別閲覧」という。）をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 三 館の管理上支障があると認められるとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

### (特別閲覧料)

**第5条** 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

### (使用の承認)

**第6条** 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 館の管理上支障があると認められるとき。
- 三 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

### (利用料金)

**第7条** 前条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び収蔵展（館の収蔵作品を中心とする展示をいう。）を観覧しようとする者は、指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第九条までにおいて同じ。）に、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

### (利用料金の減額又は免除)

**第8条** 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

### (利用料金の不還付)

**第9条** 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

### (使用権の譲渡等の禁止)

**第10条** 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

### (施設等の変更禁止)

**第11条** 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

### (使用承認の取消し等)

**第12条** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 一 使用の目的に違反して使用したとき。
- 二 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 三 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 四 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 五 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

### (原状回復の義務)

**第13条** 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

### (損害賠償の義務)

**第14条** 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

### (入館の制限等)

**第15条** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

**(指定管理者による管理)**

**第16条** 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 一 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 二 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 三 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 一 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不適当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。

- 二 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不適当と認めるときに、使用の承認をしないこと。

- 三 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。

- 四 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。

- 五 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。

3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

**(指定管理者の指定)**

**第17条** 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 一 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 二 安定的な経営基盤を有していること。
- 三 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 四 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 五 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

**(知事の調査及び指示)**

**第18条** 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者

に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期的に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

**(指定管理者の指定の取消し等)**

**第19条** 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 一 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 二 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- 三 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 四 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の收受を含む場合に限る。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)」とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

**(指定管理者の公表)**

**第20条** 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

**(管理運営の基準等)**

**第21条** 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 一 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
- 二 都民の平等な利用を確保すること。
- 三 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
- 四 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- 五 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。

2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。



- 一 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項
- 二 業務の実施に関する事項
- 三 事業の実績報告に関する事項
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

**(委任)**

**第22条** この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

**附 則 (平成17年条例第27号)**

- 一 この条例は、公布の日から施行する。
- 二 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第十16の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあっては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

**附 則 (平成22年条例第34号)**

- 一 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この条例の施行の際、この条例による改正前の東京都写真美術館条例の規定により、既に使用の承認を受けている者の利用に係る料金については、なお従前の例による。

**別表第1 (第5条関係)**

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

**別表第2 (第7条、第19条関係)**

区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日 93,100円
	2階展示室	全日 79,690円
	3階展示室	全日 79,690円
	ホール	午前 17,520円
創作室		午後 23,370円
		夜間 23,370円
		全日 58,430円
		午前 6,030円
		午後 8,040円
		夜間 8,040円
	全日 20,120円	
ロビー、エントランスホールその他の施設 (規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回 2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回 5,000円
	電源設備	1キロワット1回 120円

**別表第三 (第7条、第19条関係)**

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

○東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日  
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。  
東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

**第1条** 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)
  - 二 1月1日から同月4日まで
  - 三 12月28日から同月31日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

**第2条** 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

**第3条** 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

**第4条** 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

**第5条** 知事は、特別閲覧料を徴収するとき、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。

2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

**第6条** 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者

は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 一 事務室
- 二 館長室
- 三 収蔵庫
- 四 機械室
- 五 中央監視室
- 六 書庫
- 七 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

**第7条** 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

**第8条** 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

**第9条** 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 一 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
- 二 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 三 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 五 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。)。 免除
- 六 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及びその翌日に限る。)。 5割
- 七 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。 免除
- 八 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割

九 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

**(指定管理者の申請)**

**第10条** 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 事業計画書
- 二 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 三 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するもの
- 四 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 五 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 六 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 七 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

**(指定管理者の指定の基準)**

**第11条** 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 一 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 二 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 三 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

**(指定管理者に関する読替え)**

**第12条** 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

**(臨時の館の管理運営に関する準用)**

**第13条** 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

**(委任)**

**第14条** この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

**附 則 (平成17年規則第38号)**

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

**附 則 (平成22年規則第40号)**

- 一 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第3号様式及び第4号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

**別表 (第2条関係)**

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリントスタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

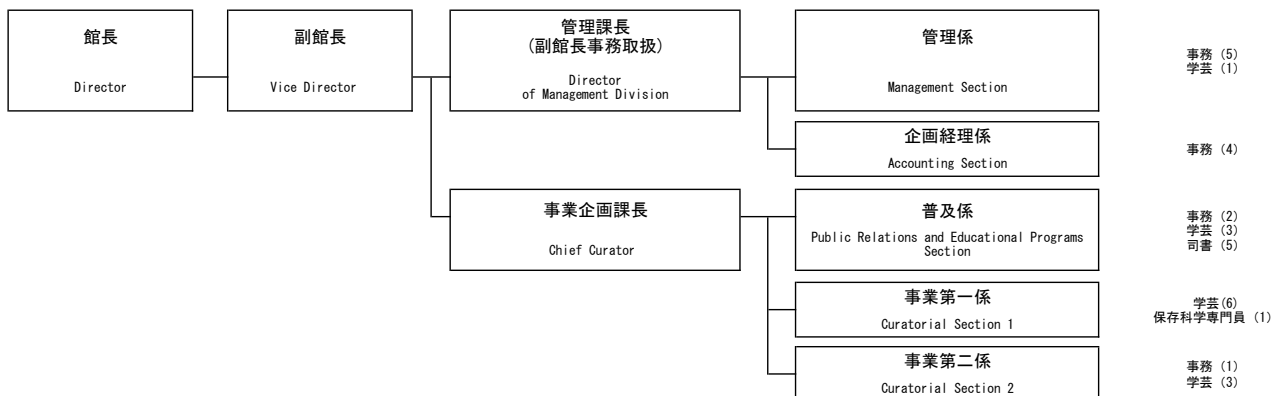
東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、1995（平成7）年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。日本における写真・映像文化の充実と発展を目的として、関係各方面の熱い期待に応えて、1990（平成2）年6月の第一次開館を経て誕生したものです。

1986（昭和61）年11月	第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
1987（昭和62）年9月	東京都映像文化施設設置企画委員会設置
1988（昭和63）年7月	東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
1989（平成元）年2月	「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
1989（平成元）年8月	東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
1990（平成 2）年6月	東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
1991（平成 3）年8月	「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
1993（平成 5）年7月	東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
1994（平成 6）年8月	東京都写真美術館の建物竣工
1995（平成 7）年1月	東京都写真美術館総合開館（恵比寿ガーデンプレイス内）
2001（平成13）年	写真映像文化振興支援協議会設立
2005（平成17）年4月～10月	総合開館10周年コレクション展開催
2010（平成22）年	総合開館15周年
2011（平成23）年3月	総合開館以降の入館者が500万人達成
2013（平成25）年6月	総合開館以降の入館者が600万人達成
2014（平成26）年9月24日～	大規模改修工事のため全館休館
2015（平成27）年	総合開館20周年
2016（平成28）年9月3日	リニューアル・オープン
2017（平成29）年8月29日	総合開館以降の入館者が700万人達成

歴代館長

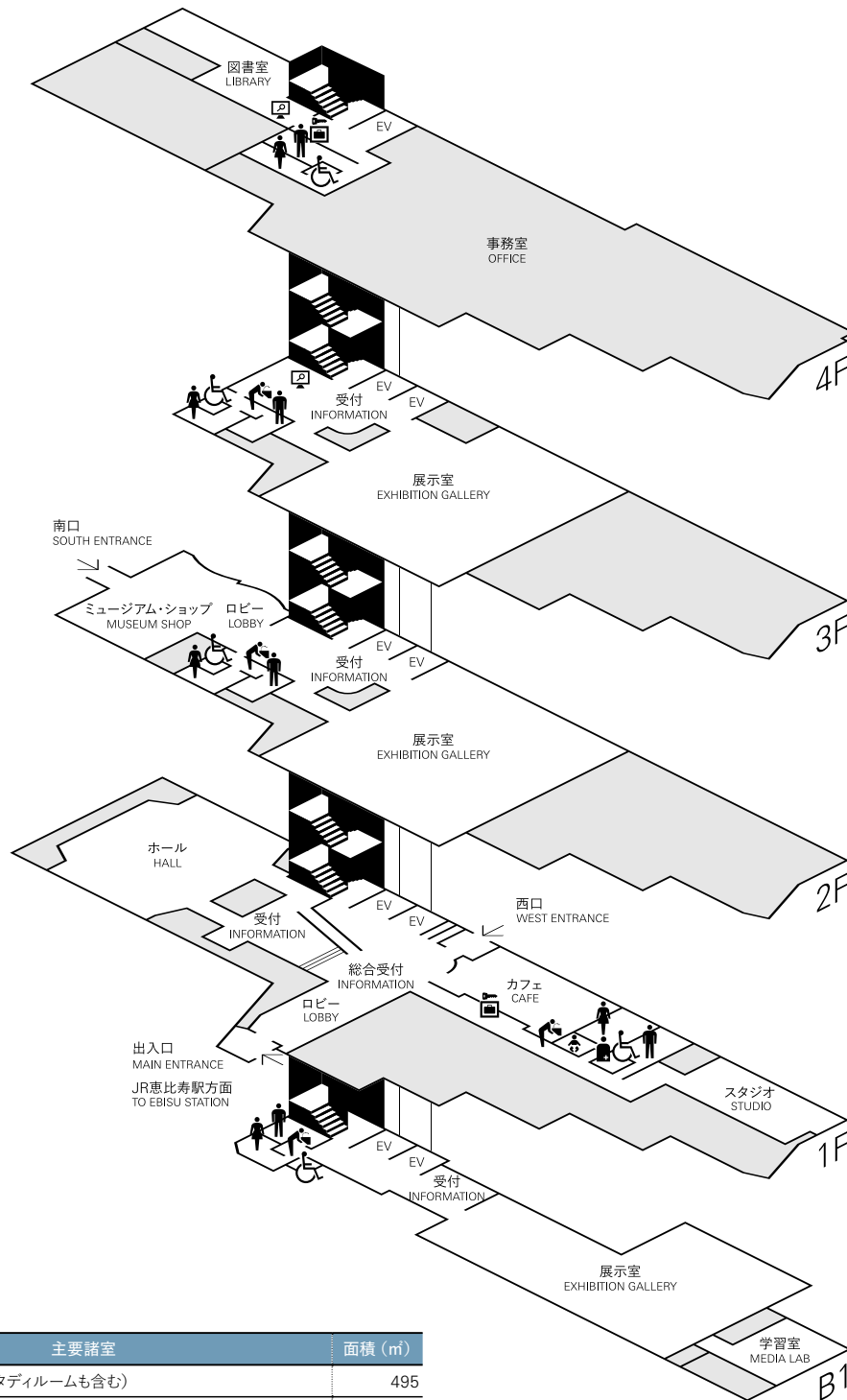
1990（平成 2）年6月1日	初代館長に渡辺義雄就任（1995年3月31日まで）
1995（平成 7）年4月1日	第2代館長に三木多聞就任（2000年3月31日まで）
2000（平成12）年4月1日	第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
2000（平成12）年11月6日	第4代館長に福原義春就任（2016年3月31日まで）
2016（平成28）年4月1日	第5代館長に伊東信一郎就任

[組織図]



\* 令和2年3月31日現在（ ）は、現員数

# フロアマップ



## [施設面積]

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	469
1階ホール	286
4階図書室	121
4階書庫	207
第1収蔵庫	170
第2収蔵庫	176
特別収蔵庫	176
保存科学室	58
スタジオ	97
学習室	75
ミュージアム・ショップ	58
カフェ	101
総面積	7,526

●建物概要

外部

- 外壁 大型陶板タイル 750口乾式工法  
花崗岩貼り(本磨き、ジェット&ポリッシュ仕上げ)
- 屋根 アスファルト断熱防水 コンクリート押え  
伸縮目地切り(一部陶板タイル貼り)  
ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
- 床 レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井 岩面吸音板
- 壁 大理石・人工大理石・石膏ボード貼り
- 床 大理石貼り(水磨き仕上げ)

内部 (地下1階展示室)

- 天井 グリッド天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 タイルカーペット貼り

内部 (2・3階展示室)

- 天井 グリッド+ルーパー天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 ナラ材貼り

収蔵庫環境

東京都写真美術館における収蔵庫、展示室及び外部倉庫に  
温湿度計測システムを設置、24時間自動管理。

5°C・40±5%RH	発色現象方式フィルム、白黒フィルム等 フィルム全般、映像資料用フィルム類
10°C・50±5%RH	スクリーンプレート(オートクローム他)、 ダイ・トランスファー・プリント、銀色素 漂白方式印画、色素拡散転写方式印画、 発色現象方式印画等の染料を使用した 作品、ゼラチン乾板
20°C・50±5%RH	ダゲレオタイプ、カロタイプ、単塩紙、 プラチナタイプ、サイアノタイプ、アンブ ロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム プリント、カーボンプリント、3色カーブ ロプリント、ウッドバリータイプ、コロタ イブ印刷、フォトグラビア印刷等の顔料 を使用した作品、ゼラチン・シルバー・ プリント、書籍、映像作品、乾板
22(冬)、23(夏)°C ・50±5%RH	作品の額装等
22(冬)、24(夏)°C ・50±5%RH	展示作品

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台  
ロープ式：3t  
内法：W2.8m×D4m×H3.15m
- 2 車いす兼乗用エレベーター：2台  
ロープ式：24人乗り(1.6t)
- 3 身障者用屋外型エスカレーター：1台  
幅：1.2m(踏段幅：1.004m)

電気設備

- 1 受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz  
変圧器容量：1,900kVA  
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備  
始動方式：電気式  
冷却方式：自己空冷式  
燃料：特A重油1,950L  
運転時間：7.5時間
- 3 蓄電設備  
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 音響・映像装置

空調設備

- 1 地域冷暖房システムより供給：冷水 / 蒸気
- 2 熱源  
空冷ヒートポンプブラインモジュールチラー：2台  
空冷式スクロール型冷凍機：4台  
パッケージ型空調機：38台  
全熱交換器ユニット：16台
- 3 空気-水方式 冷媒方式
- 4 中央監視設備(一部個別制御)

衛生設備

- 1 多目的トイレ、男子/女子トイレ
- 2 加圧給水ポンプ方式(上水、雑用水)
- 3 消火設備
  - ・屋内消火栓
  - ・スプリンクラー消火(NSシステム)
  - ・ガス消火設備
  - ・消火器

## 利用案内

### ●開館時間

#### 展示室

10:00-18:00 (木・金曜は20:00まで)

※入館は閉館の30分前まで

#### 図書室

10:00-18:00

閉架資料の請求・コピーサービス 10:00-11:30/13:00-17:30

(ただし、火・水は10:00-17:30)

#### ホール

10:00-21:00 (この間、複数回上映)

各上映によりスケジュールが異なります。

#### カフェ

10:00-19:00 (木・金は20:00まで)

※ラストオーダーは閉店の30分前

#### ミュージアム・ショップ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

### ●休館日

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館)

年末年始および臨時休館日

### ●観覧料

展覧会・上映によって料金が異なります。

ホームページで各展覧会・上映の詳細をご確認いただくか、ある

いは、総合受付でお問い合わせください。

### ●スタジオ

利用料:

午前(9:00-12:00) 4,500円

午後(13:00-17:00) 5,500円

夜間(18:00-21:00) 5,500円

全日(9:00-21:00) 14,000円

### ●特別観覧(プリントスタディールーム)

日時(予約制): 木曜日 13:00-18:00

料金: 作品等1点につき340円(観覧当日払い)

### ●交通案内

JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分  
(恵比寿ガーデンプレイス内)

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分

東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分

恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分(田87)

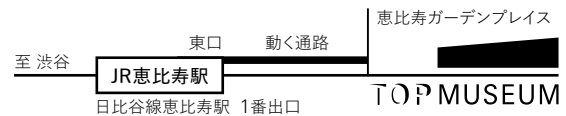
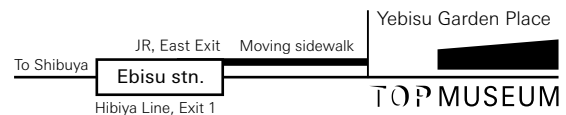
東京都写真美術館には専用の駐車場がありません。

お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

### ●お問い合わせ

TEL: 03-3280-0099

HP: [www.topmuseum.jp](http://www.topmuseum.jp)







## 東京都写真美術館年報2019-20（平成31年度）

発行日：令和2年5月

編集：東京都写真美術館

製作：株式会社公栄社

印刷：光写真印刷株式会社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館  
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）





# TOP MUSEUM